

# 令和元年度 河津町教育委員会点検評価報告書

(平成28年度後期・平成29年度・平成30年度事務事業分)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

河津町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成28年度後期、平成29年度及び平成30年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者からの意見を付して報告するものです。

令和2年2月

河津町教育委員会

教育長	鈴木 基
教育長職務代理者	渡辺 寿子
委員	植松 智子
委員	石井 健介
委員	飯田 守

関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<目次>

○点検評価について	・・・ 1
○教育委員会評価委員による意見(外部評価)	・・・ 2
○平成28年度後期河津町教育委員会の自己点検・評価シート	
1 教育委員会の活動	・・・ 5
2 教育委員会が管理・執行する事務	・・・ 6
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	・・・ 7
○平成29年度河津町教育委員会の自己点検・評価シート	
1 教育委員会の活動	・・・8
2 教育委員会が管理・執行する事務	・・・ 9
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	・・・ 10
○平成30年度河津町教育委員会の自己点検・評価シート	
1 教育委員会の活動	・・・ 11
2 教育委員会が管理・執行する事務	・・・12
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	・・・ 13
参考資料	
教育委員会組織図	・・・ 14

## 点検評価について

河津町教育委員会評価委員会を開催し、4名の委員から、別添のように熱心かつ建設的なご意見を頂戴することができた。それらをふまえながら、今後の教育委員会の活動について以下の点などを中心により良いものにするよう努力していきたい。

### ◇教育委員会について

1. 教育委員会の活動内容については、町の広報紙、ホームページや学校だよりなどを活用し、町民・保護者に幅広く関心を持ってもらえるよう努めていきたい。特に小学校統合に向けた課程は、今後の子どもたちの将来に向けた重要施策であることから、町民・保護者に十分な説明を行っていきたい。
2. 今後も事務局との連携を深め、幅広い教育関係者等との情報交換の場を持つとともに、教育行政に対する町民のニーズの把握に努めたい。
3. 総合教育会議を定期的で開催し、教育委員会と首長との意見交換を図り、教育行政に反映していきたい。

### ◇教育委員会事務局について

1. 社会教育活動においては多岐に渡る事業に取り組んでいるが、職員が直接実施している事業が多く、町民の要望に十分に対応できていない事業もある。町民のニーズの把握に努めるとともに、事業の見直しや内容の精査を進めていきたい。
2. 町民が生涯にわたり学習できる機会の拡充と環境整備を進めるため、必要な指導者の育成や講師の確保に努めていきたい。また社会教育関係団体との連携をより緊密にし、相互に協力しながら生涯学習の推進を図っていきたい。
3. 文化の家を生涯学習の拠点とし、図書館利用者の増加を推進するとともに、生涯学習室や展示スペースを積極的に活用し、社会教育施設としての機能を生かした有効活用を図ってきたい。また、町民の生涯学習活動をより活発にしていくため、他施設との相互利活用について調整を図ってきたい。

## 河津町教育委員会評価委員による意見(外部評価)

### 「大項目1 教育委員会の活動」について

- ◇教育委員会の会議は、年間スケジュールを決め定期的に行われている。各学校への訪問、備品検査等により園、学校との連携が図られているので、今後も継続的に実施していただきたい。今後は、小学校統合に向けた議論が進むことから、保護者、地域住民、町民から幅広い意見徴収を実施するとともに、より多くの方々に情報提供するよう努められたい。
- ◇教育委員会と首長との連携を図る総合教育会議は、町全体の教育行政のあり方を決める上で重要な場であることから、回数にこだわらず会議を開催されたい。

### 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

- ◇教育大綱は、時代変化に対応した計画とするよう見直しや修正などを行いこれからの教育行政に反映していただきたい。
- ◇現在学校でも行っている3校交流事業を行う機会を増やしていただきたい。
- ◇給食の食材は、町内の地場産品の使用量が約6%です。町内の生産確保が難しければ賀茂地区などへ広げるなど地域食材の使用量を増やす工夫をお願いしたい。
- ◇給食費の未納者がいないことのアピールをしていただきたい。
- ◇通学路や学校施設(フェンスなど)の安全点検を定期的に行い、事故発生防止に努めていただきたい。

### 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

- ◇学校教育では、学習支援員を配置し学習内容の理解度が向上している。今後も継続し実施していただきたい。

- ◇幼児教育は、個々の発達に応じた支援が行われている。ことばの教室など今後も継続した支援を実施していただきたい。
- ◇夏休み中の学校プール開放時の安全確保のため、ライフセーバーを各小学校に配置しているが、保護者だけの監視では限界がある。引き続きライフセーバーの配置を実施していただきたい。
- ◇学校校舎・体育館の耐震工事は平成27年度をもって終了した。各学校施設とも建築から30年以上が経過し老朽化が顕著である。今後、施設の維持管理に努め、児童・生徒への安全対策等に支障が出ないよう対応等考慮願いたい。
- ◇県内では児童虐待やいじめの相談件数が年々増加している。また、家庭環境の問題、悩みを抱えた子供への対応の必要性が必要となってきている。町でも関係機関と情報共有し、素早い対応が出来る体制強化を願いたい。
- ◇幼児期からフッ素洗口等による虫歯予防は、効果が出ている。継続した予防対策をお願いしたい。
- ◇子育て支援事業として、保護者負担軽減を図るため、給食費の1人月額1,000円の助成をしていることを保護者の認識が低いので町が給食費の一部を助成していることを周知することと、今後も給食費の助成について継続していただきたい。
- ◇社会教育事業で、小学生対象に「遊び名人塾」や「ふるさと緑の少年団」は異なる小学校区の子どもたちによる集団活動を実施している。今の子どもたちは、外で遊ぶ機会が減ってきているので、継続して実施していただきたい。
- ◇生涯学習で幾つかの教室を行っているが、アンケートを取り、その結果を取り入れて今後の事業に役立てていただきたい。
- ◇文化・芸術については、文化協会を中心に活動をしており、今後も引き続き事業に協力をお願いしたい。また展示や発表のできる施設を充実させていただきたい。教育委員会で行っている事業についても展示を行うなど周知していただきたい。
- ◇学校施設の利用は、町民の健康増進、スポーツ振興の観点からも町内各種団体が優先的に利用できる仕組みにしていきたい。

- ◇他市町のスポーツ少年団組織を調査し、教育委員会との関わりを検討されたい。
- ◇町内の遺跡や出土品を展示する施設がほしい。また河津平安の仏像展示館や東小学校段間遺跡資料室、旧南中学校跡地の発掘調査の出土品など町民が行きやすい場所で、移動展示などの方法も検討していただきたい。
- ◇町民体育大会は、町民同士の交流の場になるので、様々な意見もあるようだが、誰もが気楽に参加できるようなレクリエーション的な種目も考慮し、継続していただきたい。
- ◇既存施設の有効利用を図り、社会体育活動や地域の要望に十分対応できるようにし、さらに今後の社会体育活動を広げ活発に行えるよう総合グラウンドや総合体育館を設置していただきたい。
- ◇子どもたちが河津町へ戻れる環境づくりをお願いしたい。

教育委員会評価委員(外部評価委員)

	氏名	備考
委員長	飯田和也	体育協会副会長
副委員長	入慶田本昌伸	文化協会役員
委員	黒田多恵子	元 民生児童委員
委員	大生光郎	町PTA連絡協議会会長

平成28年度(後期) 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会6回(年間12回)を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初の定例会開催予定により、委員や学校訪問等での日程調整に役立てた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。(年間なし)
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、公聴活動はなかった。会議開催について文化の家の掲示板を通じて行い、定例記者会見により情報を提供した。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育委員会に職員が出席し、委員研修会に職員が参加した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	河津町総合教育会議を1回開催した。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	市町教育委員研修会へ4名、新任教育委員研修会へ1名参加した。
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	西小学校、さくら幼稚園の学校訪問を各1回実施した。	
	②所管施設の訪問	河津町立文化の家で定例教育委員会を実施した。	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針の決定		基本方針に関する決定はなかったが、町内校長会で教育方針等について校長に指示した。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること		規則9件、規程1件、要綱1件、要領1件の制定を行った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること		当初予算、補正予算議案、人事案件について審議した。
	(4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること		本年度の該当はなかった。
	(5) 教育長の任免		平成27年4月1日より法律改正により変更(河津町は29年1月13日より変更し町長よりの任免)
	(6) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること		本年度の教職員の懲戒はなかった。校長の異動について教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(7) 通学区の設定又は変更		本年度の該当はなかった。
	(8) 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更		本年度の該当はなかった。
	(9) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		就学支援委員委員会、学校評議員、給食運営審議会、賀茂地区教科等研究推進委員の各委員を委嘱又は任命した。
	(10) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		本年度(後期)の該当はなかった。
	(11) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(12) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		隔年実施しているため、本年度は実施しなかった。
	(13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		本年度の該当はなかった。
	(14) 教科書採択に関すること		本年度の該当はなかった。

平成28年度(後期) 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価(上段:実績 下段:評価)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	1 幼児教育・学校教育の充実	(1) 学校教育全般	学校教育係	<p>◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を9回(年間16回)実施した。 ◆外国人語学指導助手(ALT)を配置し、小中学校を巡回して英語による語学教育の充実を図った。</p> <p>◇知的障害や身体障害などで特別な支援が必要な幼児、児童・生徒それぞれが必要とする支援が受けられるよう、学校、保健福祉課と連携したきめ細かい就学支援が実施できた。</p>
			(2) 幼稚園教育	学校教育係	<p>◆家庭と連携し基本的な生活習慣の定着を図り、友達と遊びや生活ができるよう、重点目標「思いを出して友だちと楽しく遊ぶ子」の育成に取り組んできた。 ◆特別支援教育において専門家や関係機関と連携し発達障害のある子どもの教育的ニーズを理解し、適切な支援を行うことができた。</p> <p>◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営が出来た。</p>
			(3) 小学校教育	学校教育係	<p>◆南小学校に学習支援員3名と特別教育支援員1名、東小学校に学習支援員1、西小学校に学習支援員1名を配置した。 ◆施設整備では西小学校において体育館天井落下防止対策工事業を実施した。 ◆各小学校に電子黒板各1台づつ導入した。 ◆校務用パソコンを東小学校11台・南小学校16台を購入した。(2年計画で、西小学校12台・河津中学18台購入予定)</p> <p>◇学校の教育目標の達成に向けての取組を行った。 ◇臨時講師採用による人的支援、TT(複数教師による教育指導)・少人数指導や習熟度別少人数指導が可能になり、学習内容の理解度が向上した。 ◇電子黒板を導入で、デジタル教科書等の活用により授業への関心度が向上した。</p>
			(4) 中学校教育	学校教育係	<p>◆学習支援員と特別支援学級支援員を配置した。 ◆電子黒板1台導入した。</p> <p>◇学校の教育目標の達成に向けての取組を行った。 ◇臨時講師採用による人的支援で、TT(複数教師による教育指導)・少人数指導や、習熟度別少人数指導が可能になり、学習内容の理解度が向上した。 ◇電子黒板を導入で、デジタル教科書等の活用により授業への関心度が向上した。</p>
			(5) 学校給食	学校教育係	<p>◆子育て支援事業として、保護者負担の軽減を図るため、1人月額1,000円の給食費に対する助成を実施した。 ◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施した。 ◆食材の安全確認のため、食材の放射能検査を実施した。</p> <p>◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めるとともに、学校給食センター見学や生産者との交流などを通じて子供たちの「食」への興味を引き出していくよう今後も事業を継続していく。</p>
	2 生涯学習の推進	(1) 青少年健全育成の環境整備	社会教育係	<p>◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(1回、年間2回) ◆青少年非行防止街頭キャンペーン(1回、年間2回)と夜間パトロール(1回、年間2回)を実施した。</p> <p>◇当町では協議会や夜間パトロールで問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。</p>	
		(2) 青少年の社会参加促進	社会教育係	<p>◆第15回 青少年の主張大会を開催した。(発表者8人)</p> <p>◇発表は小学6年生から高校生まで、内容は幅広く、論理的に自分の主張を発表できている。</p>	
		(3) 青少年活動の充実	社会教育係	<p>◆遊び名人塾(3回(年間6回)、69人)、ふるさと緑の少年団(2回(年間6回)、48人)、親子料理教室(1回、12組)を実施した。</p> <p>◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団は、いずれも異年齢かつ異なる小学校区の子どもたちによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通し、協力し助け合う姿勢を育成できた。 ◇にこにこファミリークラブでは、料理作りを通じて、親子のふれあいの場とすることができた。</p>	



平成28年度(後期) 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価 (上段:実績 下段:評価)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	2 生涯学習の推進	(4) 成人学習	社会教育係	◆パステル画教室(6回、22人)、パソコン教室(5回、16名)を開催した。 ◆65歳以上の高齢者を対象にした寿大学を開催した。(5回(年間8回)、学生85人) ◇生涯学習は、多くの参加者を得るように努めた。 ◇寿大学は高齢者の生涯学習の機会として定着している。
			(5) 家庭教育	社会教育係	◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設した。 ◆保護者を対象に教育講演会(講師:菊池幸夫(弁護士))を開催した。 ◆かわづっこ子育てねっと委託し、読み聞かせ会や絵本作家広瀬克也先生のワークショップを実施した。 ◇家庭教育学級はそれぞれの学級で工夫して、年間6～11回の事業を実施している。 ◇かわづっこ子育てねっとは、積極的な企画によるお楽しみ会や読み聞かせ会などが実施され、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの図書館利用の拡大にもつながっている。
		3 文化・スポーツ・レクリエーションの充実	(1) 文化活動の推進	社会教育係	◆文芸かわづ第16号を発行した。(発行400部) ◆文化協会の第35回町民文化祭(舞台1, 161人、展示609人)開催の支援を行った。 ◇文芸かわづは、読みやすくするため字を大きくし、小学生の挿絵、高校生部門の新設を行った。 ◇町民文化祭は南小学校体育館を使用し、多くの町民が参加した。
			(2) 図書館の利用推進	社会教育係	◆ブックスタート(毎月1回)、おはなし会、読み聞かせの会、図書館へ行くキャンペーン(1回)、河津の昔話を聞きに行こう(1回)を実施した。 ◆読書週間などにあわせて児童生徒を対象とした「私の好きな本を紹介します」の募集を行った。 ◆保育園に出向いて乳幼児向けに読み聞かせや手遊びを行った。 ◆成人向けの読書会を開催した。 ◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができ、図書館の利用推進や読書への関心を高められた。 ◇保育園に読み聞かせに出向くことにより、普段図書館での読み聞かせ会に参加できない子どもたちにも本に親しんでもらう機会を増やせた。
			(3) 生涯学習室と展示スペースの利用推進	社会教育係	◆生涯学習室では生涯学習講座や各種教室を開催し、作品を文化の家ロビーで展示公開などを行った。 ◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。 ◇文化の家のロビーを利用した展示スペースでは各種教室の作品展示を実施した。それ以外の町民の作品展示は少なく、展示スペースの利用をさらに推進する必要がある。
			(4) 地域文化の保存と継承	社会教育係	◆複合施設建設予定地の遺跡発掘を行った。 ◆文化財保護審議会を3回開催した。 ◇普及活動として、小学校高学年を対象に毎年文化財を説明する機会をもち、河津町の文化財に対する知識を持ってもらうように努めた。
	(5) スポーツ大会の開催		社会教育係	◆町民体育大会(13種目)、B&Gソフトボール大会(8チーム160人)などを開催した。 ◆県市町駅伝競走大会に河津町代表選手団として出場した。(町の部12チーム中10位) ◆静岡県市町駅伝競走大会に参加するため、練習を行った。 ◇町内で定着したスポーツ大会は、町体育協会やスポーツ団体の協力により、多くの参加者を得ることができ、スポーツや健康に対する関心を高めることができた。 ◇市町駅伝は、8月から練習を開始した。選手の努力はもとより監督・コーチなどボランティアでの練習への支援により大会に臨むことができた。	
	(6) スポーツ教室・レクリエーションの開催		社会教育係	◆健康体操教室(4回、27人)を開催した。 ◇健康体操教室は、健康志向の高まりにより好評のため、継続実施していきたい。	

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第4次総合計画の基本計画の内容による。

平成29年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会12回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初に年間の定例会開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立った。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、公聴活動はなかった。会議の開催について文化の家の掲示板で行い、記者会見に情報を提供した。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育委員会に職員が出席した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	河津町総合教育会議で行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	市町教育委員研修会に4名、市町教育委員会連絡協議会に1名へ参加した。	
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	幼稚園、各小中学校の学校訪問を各1回実施し、備品検査を東小学校で行った。	
	②所管施設の訪問	河津町立文化の家で定例教育委員会を実施した。	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針の決定		基本方針に関する決定はなかったが、町内校長会で教育方針等について校長に指示した。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関する事		規則2件・要綱3件・規程1件の制定を行った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事		補正予算議案、平成30年度当初予算案について審議した。
	(4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関する事		本年度の該当はなかった。
	(5) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること		本年度の該当はなかった。
	(6) 通学区の設定又は変更		本年度の該当はなかった。
	(7) 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更		本年度の該当はなかった。
	(8) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		学校評議員、就学指導委員会委員、教育委員会評価委員会委員、学校教育環境整備委員会委員の委嘱又は任命した。
	(9) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		本年度の該当はなかった。
	(10) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事		町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について、教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(11) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事		平成27年度、平成28年度(前期)事務事業分の点検、評価を行った。
	(12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事		本年度の該当はなかった。
	(13) 教科書採択に関する事		本年度の該当はなかった。

平成29年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段:実績 下段:評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	1 幼児・学校教育の充実	(1) 学校教育全般	学校教育係	◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を延16回実施した。◆外国人語学指導助手(ALT)を配置し、小中学校を巡回して英語による語学教育の充実を図った。◆全小中学校に校内無線LANを整備した。 ◇知的障害や身体障害などで特別な支援が必要な園児、児童・生徒それぞれが必要とする支援が受けられるよう、学校、保健福祉課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。
			(2) 幼稚園教育	学校教育係	◆教育目標「思いを出して友だちと楽しく遊ぶ子」とし、「進んで取組み、自分らしさを発揮できる子」の育成を重点目標に取り組んだ。◆幼稚園における交通安全教室や避難訓練を実施した。◆特別支援教育において支援教諭の配置や専門家・関係機関と連携し適切な支援を行うことができている。ことばの教室を18回行った。 ◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営している。◇園児、保護者及び職員の安全・安心に対する認識を高めることができています。◇個々の発達に応じた指導ができています。
			(3) 小学校教育	学校教育係	◆南小学校に学習支援員3名と特別教育支援員1名、西小学校に学習支援員1名、東小学校に学習支援員を1名配置した。◆夏休み中の学校プール開放時の安全を確保するためライフセーバーを配置した。◆西小学校に校務用パソコン12台を購入した。◆施設環境整備については、東小学校・南小学校体育館の天井落下防止対策工事を実施した。 ◇各学校の教育目標の達成に向けての取組を行っている。◇学習支援員等の配置によりきめ細やかな学習ができています。
			(4) 中学校教育	学校教育係	◆基礎学力(数学)の定着を図るため、非常勤臨時講師1名、学習支援員2名を配置した。◆河津中学校に校務用パソコン18台を購入した。◆施設維持管理では、技術科室照明のLED化、技術棟トイレブースの改修を行った。 ◇非常勤臨時講師採用による人的支援で、TT(複数教師による教育指導)・少人数指導や、習熟度別少人数指導ができています。
			(5) 学校給食	学校教育係	◆児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地元の食文化や伝統料理に親しむ機会となるように、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施している。◆食材の安全確認のため放射能検査を実施している。 ◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めるとともに、学校給食センター見学や生産者との交流などは、子供たちの「食」への興味をもってもらう機会となっている。
		2 生涯学習の推進	(1) 青少年健全育成の環境整備	社会教育係	◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(2回) ◆非行防止夜間パトロールを実施した。(2回) ◇青少年問題協議会や夜間パトロールで問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。
			(2) 青少年の社会参加促進	社会教育係	◆第16回青少年の主張大会を開催した。(発表者9人) ◇発表は小学6年生から高校生まで、内容は幅広く、論理的に自分の主張を発表できている。
			(3) 青少年活動の充実	社会教育係	◆遊び名人塾(6回、68人)、ふるさと緑の少年団(6回、57人)、親子やきものづくり教室(9組23人)、親子料理教室(9組22人)を実施した。 ◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団、いずれも異年齢かつ異なる小学校区のごどもたちによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通し、協力し助け合う姿勢を育成できている。◇やきものづくり、料理教室を実施し親子のふれあいの場とすることができた。
			(4) 成人学習	社会教育係	◆パステル画教室(5回、14人)、古文書入門教室(6回、14人)、短歌教室(4回、12人)、パソコン教室(5回、10人)開催した。◆高齢者を対象に寿大学を開催した。(7講座、93人) ◇生涯学習の一環として実施したが、好評を得ており継続の希望が多い。また、今年度新規に古文書入門教室を行った。◇寿大学は高齢者の生涯学習の機会として定着している。

平成29年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段:実績 下段:評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	2 生涯学習の推進	(5)家庭教育	社会教育係	◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設し、家庭教育支援員活動としてグループワークや悩み事の相談を行った。◆かわづっこ子育てねっとに委託し、お楽しみ会や読み聞かせの会を実施した。 ◇家庭教育学級はそれぞれの学級で工夫して、年間の事業計画により事業を実施している。◇かわづっこ子育てねっとでは、お楽しみ会や読み聞かせなどが実施され、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの読書の拡大にもつながっている。
			(1)文化活動の推進	社会教育係	◆文芸かわづ第17号を発行した。(発行400部)◆文化協会主催の町民文化祭(舞台1,014人、展示969人)開催の支援を行った。 ◇文芸かわづは、小学生の挿絵が好評であり、投稿者も安定し、中学生の作品も好評を得ている。◇町民文化祭は、南小学校体育館を会場に行われ、多くの町民が参加した。
		(2)図書館の利用推進	社会教育係	◆ブックスタート(毎月1回)、おはなし会、読み聞かせの会を行っている。◆読書月間に合わせ児童生徒を対象に「私の好きな本紹介します」という作文の募集、夏休み期間中のヤスタンプラリーを実施した。◆新規事業として「伊豆の踊子」読書感想文コンクールを実施した。◆大人のスタンブカードを配布し、図書館利用促進を図った。 ◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができおり、図書館の利用推進や読書への関心が高められている。	
		(3)生涯学習室と展示スペースの利用推進	社会教育係	◆生涯学習室では生涯学習講座や各種教室を開催し、作品を文化の家ロビーで展示公開などを行った。 ◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。◇展示スペースも教室の作品展示を中心に実施した。なお、一般町民の展示作品の募集も行ったが、町民の作品展示が少なく、今後展示スペースの利用をさらに推進する必要がある。	
		(4)地域文化の保存と継承	社会教育係	◆普及活動として、町内小中学校からの依頼で、文化財の説明を行った。◆伊豆太陽農業協同組合下河津支店建替え工事に伴い、記録保存として姫宮遺跡第18号発掘調査を行った。 ◇普及活動については、小中学生に対する文化財の説明を行い、子どもの頃から文化財への知識をもってもらうように務めている。	
		(5)スポーツ大会の開催	社会教育係	◆町民体育大会(12種目約2,000人)、B&Gソフトボール大会(6チーム90人)などを開催した。◆県市町駅伝競走大会に河津町代表選手団として出場し、6位入賞及びふるさと賞を受賞した。(町の部12チーム中6位) ◇町内で定着したスポーツ大会は多くの参加者を得ることができており、町民のスポーツや健康に対する意欲の向上や参加機会の充実が図られている。◇町民体育大会は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、軽スポーツやレクリエーションなど、異世代が集うスポーツイベントとして定着している。◇市町駅伝競走大会は、練習を重ねてきているが、選手の努力はもとより監督・コーチなどボランティアによる支援に支えられている。また、練習の機会が、指導者の確保、育成にもつながっている。	
		(6)スポーツ教室・レクリエーションの開催	社会教育係	◆健康づくりハイキング(1回16人)、健康体操教室(8回49人)、ミニテニス教室(3回12人)、太極拳教室(4回12人)、バランスボール教室(1回15人)を実施した。 ◇太極拳教室や体操教室などとともに、健康に対する関心が高まる中でスポーツ教室は好評で、多くの参加者が得られた。	

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第4次総合計画の基本計画の内容による。

平成30年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会12回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初に定例会の開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立てた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、公聴活動はなかった。会議の開催について文化の家の掲示板で行い、記者会見に情報を提供した。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育委員会に職員が出席した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	河津町総合教育会議で行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	関東甲信越静市町教育委員会連合会総会に4名、市町教育委員研修会に4名参加した。	
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	幼稚園、各小中学校の学校訪問を各1回実施し、備品検査を東小学校で行った。	
	②所管施設の訪問	河津町立文化の家で定例教育委員会を実施した。	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針の決定		基本方針に関する決定はなかったが、町内校長会で教育方針等について校長に指示した。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関する事		規則2件、要綱2件、規程1件の制定を行った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事		補正予算議案、平成31年度当初予算案について審議した。
	(4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関する事		本年度の該当はなかった。
	(5) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること		本年度の該当はなかった。
	(6) 通学区の設定又は変更		本年度の該当はなかった。
	(7) 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更		本年度の該当はなかった。
	(8) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		学校医、学校評議員、就学指導委員、社会教育委員、スポーツ推進員、学校給食運営審議会委員、青少年問題協議会委員及び専門委員、地区体育推進委員、町史編さん委員の追加の委嘱又は任命した。
	(9) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		本年度の該当はなかった。
	(10) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事		町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について、教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(11) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事		本年度は実施しなかった。
	(12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事		本年度の該当はなかった。
	(13) 教科書採択に関する事		平成31年度から平成32年度までに使用する中学校用「特別の教科 道徳」の教科図書の採択をした。

平成30年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

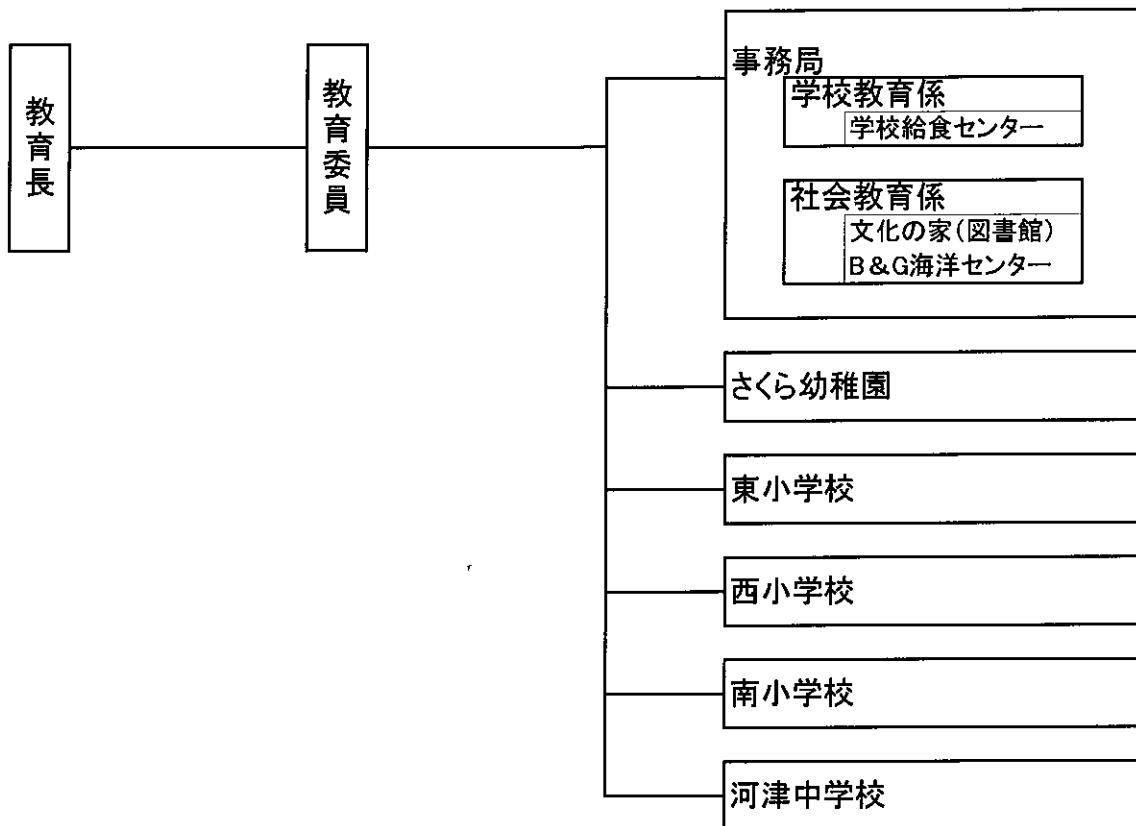
大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段：実績 下段：評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	1 幼児・学校教育の充実	(1) 学校教育全般	学校教育係	◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を延17回実施した。◆外国人語学指導助手(ALT)を配置し、小中学校を巡回して英語による語学教育の充実を図った。◆幼稚園遊戯室、各小中学校の普通教室に空調設備を設置するための設計業務を委託した。 ◇知的障害や身体障害などで特別な支援が必要な園児、児童・生徒それぞれが必要とする支援が受けられるよう、学校、健康福祉課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。
			(2) 幼稚園教育	学校教育係	◆教育目標「思いを出して友だちと楽しく遊ぶ子」とし、「思いっきり遊ぶ子・仲よく遊ぶ子・自分のことが自分でできる子」の育成を重点目標に取り組んだ。◆幼稚園における交通安全教室や避難訓練を実施した。◆特別支援教育において支援教諭の配置や専門家・関係機関と連携し適切な支援を行うことができている。ことばの教室を17回行った。 ◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営している。◇園児、保護者及び職員の安全・安心に対する認識を高めることができています。◇個々の発達に応じた指導ができています。
			(3) 小学校教育	学校教育係	◆南小学校に学習支援員3名と特別教育支援員1名を配置した。◆東・西小学校に学習支援員を各1名配置した。◆情報教育に対応すべく、東・西小学校に教育用パソコン(タブレット型パソコン)を購入した。◆施設維持管理では、東小学校では手洗い場解体・新設、西小学校では正門横フェンス設置修繕、南小学校では防塵処理修繕、教室ロッカー修繕等を行った。 ◇各学校の教育目標の達成に向けての取組を行っている。◇学習支援員等の配置によりきめ細やかな学習ができています。
			(4) 中学校教育	学校教育係	◆基礎学力(数学)の定着を図るため、非常勤臨時講師1名、学習支援員2名を配置した。◆施設環境整備については、武道場の天井吸音材取替等の天井改修工事を実施した。◆施設維持管理では、防火シャッター修繕、黒板板面張替修繕を行った。 ◇非常勤臨時講師採用による人的支援で、TT(複教教師による教育指導)・少人数指導や、習熟度別少人数指導ができています。
			(5) 学校給食	学校教育係	◆児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地元の食文化や伝統料理に親しむ機会となるように、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施している。◆食材の安全確認のため放射能検査を実施している。 ◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めるとともに、学校給食センター見学や生産者との交流などは、子供たちの「食」への興味をもってもらう機会となっている。
		2 生涯学習の推進	(1) 青少年健全育成の環境整備	社会教育係	◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(2回) ◆非行防止夜間パトロールを実施した。(2回) ◇青少年問題協議会や夜間パトロールで問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。
			(2) 青少年の社会参加促進	社会教育係	◆第17回青少年の主張大会を開催した。(発表者8人) ◇発表は小学6年生から高校生まで、内容は幅広く、論理的に自分の主張を発表できている。
			(3) 青少年活動の充実	社会教育係	◆遊び名人塾(6回、56人)、ふるさと緑の少年団(6回、30人)、親子やきものづくり教室(8組22人)、親子料理教室(7組18人)を実施した。 ◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団、いずれも異年齢かつ異なる小学校区の子どもたちによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通し、協力し助け合う姿勢を育成できている。◇やきものづくり、料理教室を実施し親子のふれあいの場とすることができた。
			(4) 成人学習	社会教育係	◆古文書入門教室(6回、9人)、短歌教室(4回、13人)、フラワーアレンジメント講座(4回、20人)、パソコン教室(5回、16人)開催した。◆高齢者を対象に寿大学を開催した。(7講座、87人) ◇生涯学習の一環として実施したが、好評を得ており継続の希望が多い。また、今年度新規にフラワーアレンジメント講座を行った。◇寿大学は高齢者の生涯学習の機会として定着している。

平成30年度 河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価（上段:実績 下段:評価）
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1 豊かな心身を育むまちづくり	2 生涯学習の推進	(5)家庭教育	社会教育係	◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設し、家庭教育支援員活動としてグループワークや悩み事の相談を行った。◆かわづっこ子育てねっとに委託し、お楽しみ会や読み聞かせの会を実施した。 ◇家庭教育学級はそれぞれの学級で工夫して、年間の事業計画により事業を実施している。◇かわづっこ子育てねっとでは、お楽しみ会や読み聞かせなどが実施され、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの読書の拡大にもつながっている。
			(1)文化活動の推進	社会教育係	◆文芸かわづ第18号を発行した。(発行400部) ◆文化協会主催の町民文化祭(舞台752人、展示767人)開催の支援を行った。 ◇文芸かわづは、小学生の挿絵が好評であり、投稿者も安定し、中学生の作品も好評を得ている。◇町民文化祭は、南小学校体育館を会場に行われ、多くの町民が参加した。
		(2)図書館の利用推進	社会教育係	◆ブックスタート(毎月1回)、おはなし会、読み聞かせの会を行っている。◆読書月間に合わせ児童生徒を対象に「私の好きな本紹介します」という作文の募集、夏休み期間中のヤスタンプラリーを実施した。◆第2回「伊豆の踊子」読書感想文コンクールを開催し、最優秀賞1名、優秀賞1名の表彰を行った。◆大人のスタンプカードを配布し、図書館利用促進を図った。 ◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができおり、図書館の利用推進や読書への関心が高められている。	
		(3)生涯学習室と展示スペースの利用推進	社会教育係	◆生涯学習室では生涯学習講座や各種教室を開催し、作品を文化の家ロビーで展示公開などを行った。 ◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。◇展示スペースも教室の作品展示を中心に実施した。なお、一般町民の展示作品の募集も行ったが、町民の作品展示が少なく、今後展示スペースの利用をさらに推進する必要がある。	
		(4)地域文化の保存と継承	社会教育係	◆普及活動として、町内小中学校からの依頼で、文化財の説明を行った。◆町史編さん事業に伴う町史編さん委員会を11回開催した。◆文化財保護審議会を8回開催した。 ◇普及活動については、小中学生に対する文化財の説明を行い、子どもの頃から文化財への知識をもってもらうように務めている。	
		(5)スポーツ大会の開催	社会教育係	◆町民体育大会(13種目約2,000人)などを開催した。◆県市町駅伝競走大会に河津町代表選手団として出場し、6位入賞及びふるさと賞を受賞した。(町の部12チーム中6位) ◇町内で定着したスポーツ大会は多くの参加者を得ることができており、町民のスポーツや健康に対する意欲の向上や参加機会の充実が図られている。◇町民体育大会は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、異世代が集うスポーツイベントとして定着している。◇市町駅伝競走大会は、練習を重ねてきているが、選手の努力はもとより監督・コーチなどボランティアによる支援に支えられている。また、練習の機会が、指導者の確保、育成にもつながっている。	
		(6)スポーツ教室・レクリエーションの開催	社会教育係	◆健康体操教室(8回57人)、ミニサッカー大会(4チーム参加)を実施した。 ◇体操教室など健康に対する関心が高まる中でスポーツ教室は好評であり、新規教室を取り入れ等を行いマンネリ化多くの参加者が得られた。	
		(3)文化・スポーツ・レクリエーションの充実			

※ 大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第4次総合計画の基本計画の内容による。

教育委員会組織図



教育委員会委員		
<b>平成28年度</b>		
教育長	横山宥久	
委員長	板垣秀樹	
委員長職務代理	白井晴子	
委員	福司康人	
委員	渡辺寿子	
<b>平成29年度</b>		
教育長	横山宥久	鈴木 基 (平成29年12月23日から)
教育長職務代理	白井晴子	
委員	板垣秀樹	
委員	福司康人	
委員	渡辺寿子	
<b>平成30年度</b>		
教育長	鈴木 基	
教育長職務代理	福司康人	植松智子 (平成30年11月19日から)
委員	渡辺寿子	石井健介 (平成30年11月19日から)
委員	板垣秀樹	
委員	白井晴子	